

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2013年4月20日発行
No.158 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板 4月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
★編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中！

代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

こんなとき どうするの

2013年度4月から、自立支援法が改正され、「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」略して「障害者総合支援法」となりました。2006年に施行された障害者自立支援法は、応益負担や障害程度区分など、多くの問題点を持っていました。そのため、当事者の違憲訴訟が各地で起こり、2009年には、厚生労働大臣が自立支援法の「廃止」を約束。当事者も多く参加した内閣府の下での障害者制度改革推進会議総合福祉部会で、『骨格提言』がまとめられ、新たな障害者総合福祉法の成立が検討されました。しかし、その後、2011年に「自立支援法」は、つなぎ法として改正され、さらにその「つなぎ法」の改正というかたちで、今回の総合支援法が制定されました。骨格提言の理念も内容も一部しか盛り込まれず、新たな法律の制定とはなっていないんです。

いくつかの改正点は…

障害者の範囲（障害児の範囲も同様に対応）に、難病が加わります。但し、対象となる難病は130程度で、新たに「制度の谷間」ができてしまうことも懸念されています。

Q 自立支援法が、今年度から「総合支援法」に変わったと聞きましたが、どこがどう変わりましたか。

「障害程度区分」が、「障害支援区分」に改められ、障害程度区分では、低く判定されていた知的障害者・精神障害者の特性を踏まえた区分判定の見直しが行われます。

障害者に対する支援として、

- ① 重度訪問介護の対象拡大―重度の肢体不自由者だけでなく、重度の知的障害や発達障害のある人も利用可能に
- ② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化―
- ③ 地域移行支援の対象拡大
- ④ 地域生活支援事業の追加

サービス基盤の計画的整備として

- ① 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画の策定
- ② 基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化する
- ③ 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化する
- ④ 自立支援協議会の名称について、地域の実情にに応じて定められるよう弾力化する

今月号の目次

こんなときどうするの……………	1
障害者支援施設「桜の風」が開所……………	4
療ねひろば……………	3
2013年度サポートセンター……………	1
Rond……………	5
明日香のたまはこ……………	6
4月のカレンダー……………	8

（本誌3～6頁は会員のみ配布）

映画「普通に生きる」の上映

- 5月11日（土）
- 神奈川県横浜市 神奈川県社会福祉会館にて（横浜市神奈川区沢渡4-2）
- 12：50開映 ※関係者向け上映会
- <主催>神奈川県重症心身障害児（者）を守る会 042-771-9091 吉田

【映画のストーリー】静岡県富士市にある生活介護事業所“でら〜と”は、重症心身障害児者のための通所施設である。“どんなに重い障害を持っていても、本人もその家族も普通に生きてゆける社会をめざす”という理念のもと、親たちが立ち上げた。重症児の多くは、経管栄養や痰の吸引、酸素吸入など日常的な介護としての医療的ケアを必要とする嚥下障害、呼吸障害等を持っている。でら〜とは、生活支援員以外に看護師も常勤し、それぞれの障害や個性に合わせたプログラムで、日中活動を支援している。利用者は多くの人や地域との関わりがなかで社会性を身につけ、誰からも介護を受けられるように成長していく。そして親たちも法制度の改革の波にもまれつつ行政に働きかけ、自分たちのニーズに合った制度や施設づくりを行ってきた。親も子ども人生を明るく送れる地域社会づくりを目指し、“福祉の受け手から担い手になる”という発想で、新しい未来を改革してきた。2つ目の施設建設計画が持ち上がったところからの5年間を、カメラが追う。

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六―二六―二二
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

るとともに、当事者や家族の参画を明確化、とされています。

骨格提言には、「医療的ケアの拡充」もありました！

○日中活動支援…では、看護師を複数配置するなど、濃厚な医療的ケアが必要な人でも希望すれば…利用できるような支援体制を確保する。併せて重症心身障害者については、児童期から成人期にわたり、医療を含む支援体制が継続的に一貫して提供される仕組みを創設する。

○地域生活に必要な医療的ケア（吸引等の他に、カニューレ交換・導尿・摘便・呼吸器操作等を含む）が、本人や家族が行うのと同等の生活支援行為として、学校、移動中など、地域生活のあらゆる場面で確保される。

○入院中においても、従来より継続的に介助し信頼関係を有する介助者（ヘルパー等）によるサポートを確保し、地域生活の継続を可能とする。

会員・賛助会員募集

（連絡先） 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/（会費振込先）郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

障害者相談支援センター一覧

※名称・電話番号・所在地は平成25年4月1日時点のもの

区	名称	電話	FAX	郵便番号	所在地	法人
川崎	かわさき基幹相談支援センター	222-8281	589-5620	210-0834	川崎区大島1-4-8 イーグル1階	(福) 川崎聖風福祉会
	地域相談支援センターふじみ	233-9949	246-0941	210-0834	川崎区大島1-8-6	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターいっしょ	201-6952	201-6952	210-0848	川崎区京町1-16-26-101	(福) あおぞら共生会
	地域相談支援センターかわさきLife	589-5188	589-5188	210-0847	川崎区浅田3-8-4	(NPO) KAWASAKI 精神保健福祉事業団
幸	さいわい基幹相談支援センター	589-5183	589-5184	212-0052	幸区古市場2-91 ヴェルディ川崎	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターラルゴ	589-5472	589-5473	212-0055	幸区南加瀬2-28-28 萬家ビル102	(福) ともかわさき
	地域相談支援センターりぼん	580-3080	580-6267	212-0057	幸区北加瀬1-31-5 サポートさいわい2階	(福) 長尾福祉会
	地域相談支援センターあんさんぶる	223-8290	223-8290	212-0004	幸区小向西町4-61-101	(福) 幸ヒューマンネットワーク
中原	なかはら基幹相談支援センター	299-9838	299-9839	211-0065	中原区今井仲町264番地	(福) 育桜福祉会
	障害者生活支援センターようこう	750-3136	750-3138	211-0035	中原区井田3-16-1	(福) 育桜福祉会
	もとすみ地域相談支援センター	863-6251	863-6251	211-0025	中原区木月2-18-6 メゾン住吉203号室	(福) 川崎聖風福祉会
	地域相談支援センターすまいる	201-1280	201-1280	211-0015	中原区北谷町12番地 グレースピアヤワタ102号	(財) 川崎市身体障害者協会
高津	たかつ基幹相談支援センター	543-9812	543-9813	213-0001	高津区溝口3-13-5	(福) 育桜福祉会
	くさぶえ地域相談支援センター	863-9744	853-6901	213-0013	高津区末長1289	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターゆきやなぎ	819-5812	819-5813	213-0002	高津区二子2-18-10 グロービル高津101号室	(福) セイワ
	地域相談支援センターいまここ	819-4304	819-4304	213-0002	高津区二子6-3-3 グランドール栄A-202	(NPO) ピアたちばな
宮前	みやまえ基幹相談支援センター	750-0581	750-0582	216-0033	宮前区宮崎2-6-11 宮崎台パースビレッジ	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターポポラス	870-5236	870-5237	216-0033	宮前区宮崎2-13-35 モア・宮崎101	(福) みのり会
	地域相談支援センターれもん	740-9043	740-9143	216-0031	宮前区神木本町5-1-4 エスペランサ宮前203	(福) 長尾福祉会
	地域相談支援センターシリウス	920-9105	920-9106	216-0004	宮前区鷺沼1-2-1 安藤マンション403	(福) アピエ
多摩	たま基幹相談支援センター	819-5788	819-5789	214-0014	多摩区登戸495-3 アミニティ・ミシマ第5ビル	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターいろはにこんぺいとう	299-7727	933-5559	214-0038	多摩区生田7-9-1 生田第2ビル2階	(福) なごみ福祉会
	地域相談支援センタードルチェ	819-4510	819-4511	214-0012	多摩区中野島2-6-7 豊栄レジデンス103	(福) ともかわさき
	地域相談支援センターアベク	948-9890	948-9892	214-0036	多摩区南生田4-11-1	(福) 弥生会
麻生	あさお基幹相談支援センター	299-8895	299-8896	215-0004	麻生区万福寺2-4-7 才沢第2ビル102	(福) セイワ
	地域相談支援センター柿生	987-1794	987-1510	215-0025	麻生区五力田2-20-10	(福) 川崎市社会福祉事業団
	地域相談支援センターひまわり	281-9175	966-2612	215-0011	麻生区百合丘2-8-2 北部リハビリテーションセンター2階	(NPO) たま・あさお精神保健福祉をすすめる会
	地域相談支援センターそれいゆ	969-7447	954-5581	215-0001	麻生区細山1203	(福) 三篠会

障害者支援施設「桜の風」が開所

中原区井田に



この施設は、障害者自立支援法に規定された、施設入所、生活介護、宿泊型自立訓練、自立訓練（生活訓練・機能訓練）、短期入所などの支援を行います。定員は、92名で、入所支援が70名、短期入所が22名です。
建物の面積は、5123㎡。全室個室となっており、8つのユニットに分かれています。
支援の特徴は、身体障害、知的

障害、精神障害などの障害を問わない支援を行うことと通過型の施設として、地域生活への移行をめざす支援を行うことです。
運営は、川崎市から指定された、社会福祉法人育桜福祉会と社会福祉法人川崎聖風福祉会による共同運営となります。

〈施設概要〉

- (1) 施設入所 定員70名
 - ① 施設入所支援50名（生活介護40名、生活訓練4名、機能訓練6名）
 - ② 宿泊型自立訓練20名（生活訓練20名）
 - (2) 日中活動
 - ① 生活介護40名
 - ② 自立訓練30名
 - (3) 短期入所20名
 - (4) 体験型宿泊支援2名
- 〈生活訓練24名（精神20名、知的・身体4名）〉
〈機能訓練6名〉

利用対象：障害者総合支援法による施設入所支援、生活介護、自立訓練等の利用対象者で、ご本人が利用を希望される方です。障害の種類などによる制限はありません。
地域生活を希望し、そのための訓練や指導を希望する方を主たる対象とします。

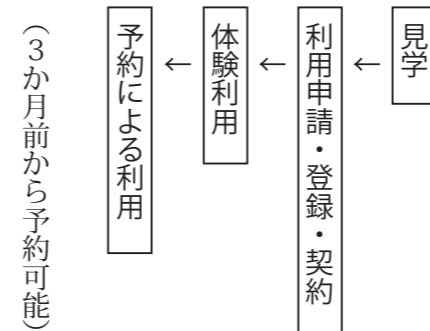
*医療的な設備や機能は一般的な健康管理・介護レベルです。常勤医等の管理の下での医療的なケアを必要とされる方を受け入れる環境は用意されておりません。

*また、集団生活で、他の利用者に感染の恐れのある疾病のある方、集団生活に著しい支障をきたす恐れのある方などは利用できません。

「桜の風」見てきました

4月23日、見学に行ってきました。居室も広く、まだ入居者も少ないこともあり、全体に広々と余裕のある作りのような印象。ユニット型のフロアは、今までの入所施設とは違い、社会生活トレーニングを組み込んだ設計になっているそうです。現在は、入居希望者の受け入れから始めて、短期入所の開始は、10月頃からになるだろうということでした。

〈短期入所利用までの流れ〉



明日香のたまてばこ



みなさん、こんにちは。四月は本
当に、気温の変化が大きいですね。
桜が三月中に咲いて暖かいなあと思
ったら、また真冬かと思うくらい寒
くてもう嫌です…。せっかく柔らか
くなった体も、また元のもくあみで
す。以前よりも痛みはマシですが、
未だに苦しんでいます。

みなさんの目標ってなんですか？
と突然言われても、困ってしまいま
すよね。現に私がそうで、絶対に答
えられません。言える人がうらやま
しいと私は思います。夢とか目標つ
て一体何なのでしょうね？最近、改
めてそう思います。

二年前、町田の自立センターにお
世話になっていました。このままで
はダメだ！と思い、自分で町田の門
を叩いたんです。そこで色んな事を
学び、宿泊体験なども何回かさせて
頂きました。どうして行ったか？一
人で暮らしたいという、漠然とした
目標があったからなんですよね。町
田で自立をしても良いかなと、本気
で思い頑張っていました。ですが、
あの悪夢のような痛みで、最終的に
断念してしまったのです……。

今から思うと、あのまま頑張って
突き進んでいれば良かったのかなと
悩むときも正直あります。でもあま
りの体の激変で、やる気が全くなく
なってしまうんです。私にとって、
あのまま続けていても意味がありま
せん。それより何もかも白紙にして、
最初からやり直そう思いました。町
田での経験は、絶対無駄じゃないと
信じています。

そうなのですが、今の私にその元
気がありません。この一年で、夜も
寝られない程の痛みからは解放？さ
れましたが、以前のものすごく良い
状態に戻った訳ではありません。と
いうか、今後今の状態のままかもし
れません。このままではダメだと思
っているのですが、なかなか前に進
めない状態です。わがままとか甘え
ていると思っっている方々も、沢山い
るんじゃないかと思えます。できる
ことなら、静かに見守って頂けたら
と思います。そして、相談支援のワ
ーカーさんとも相談しながら、今後
のライフスタイルについて考えて行
きたいです。

鈴木明日香

療ね ひろば

■第8回療ねひろば

平成25年3月13日ロンド和室にて開
催 参加者 親14名 理事1名 本
人2名 職員1名

◎連絡事項

○パンフレットのホームページのア
ドレスに間違いがありました。
誤 rond1→正 rond 総会について
○療ねひろばの立ち位置を確認しま
した。療育ねっとわーく川崎の両輪
の片輪の当事者側
○来期の活動については、来月の療
ねひろばで検討します。

○総会資料の内容確認をしました。
○会費の振込用紙は送られるのか？
↓会報と一緒に送られます。

へおまけ）親の会を運営している方の
話↓振込用紙への印刷1枚につき5

円？かかるのよ、受けとつたら大
事に扱って欲しいな！

◎利用者のニーズの視点から？意見
☆ホーム入居者から：手帳は前の住
所だとややこしいことが多い。住民
票はホームにうつしたけれど、郵便
物は郵便局に転送依頼し、役所には
親のほうに送ってもらうよう頼んで
ある。

☆ヘルパーは5時からしか使えない
とか聞いたのだけど、制度ありきで
はなく本来必要な時間で入れるよう
にしてほしい。

☆シヨートについて：一旦、自宅に
帰ってきてから親が送っている。通
所先から直接行けたら助かる。お通
夜の場合、遠い場合はシヨートステ
イだけど、近ければ通所先で延長し
てもらえれば泊をしなくても済むの
だけ。

☆必要な本音を出して自立支援協議
会等を持っていききたい。でも時間的
に制約があるからこの場所に聞き取
りに来てもらうおう

☆延長について
○延長をしてもらうときの職員の手
当はどこから出るの？↓延長加算が

ある。

○施設によって利用回数に限度を決
めているところもあります。

自宅まで送ってもらうてる 迎え
にいつているところと、施設によっ
てまちまち。

○5時までは生活介護で可能。5時
以降の利用は、30分800円の負担
というところもあり、きつくて利用
できないという声もありました。

☆シヨートをとれている人は家族が
努力していると聞きました。家族
の努力ってなんだろう？ まめに
シヨート先に連絡をとることが努
力なのか？ 上手に立ち回れる人勝
ち？？↓違うのでは！

☆相談支援がはいってサービスをつ
なげてくれるといいのでは↓上手に
立ち回れる人勝ちにならないように
してほしい。

☆シヨート先までの日中活動先から
の送迎があるところは少数ですがあ
りました。

○送迎のテリトリーに入っているの
で、近くにホームがあり送ってくれ
る。(同じ法人だから？)

○シヨート先まで送ってもらうてい
る(同じ法人だから？)

◆合同避難訓練◆

4月17日、はっぴーわーくさんとロ
ンド2号館合同で避難訓練を行いました。
た。

火災ではなく地震を想定した訓練で
した。まず、身の安全を確保し、出入
り口の確保・建物避難経路の安全確認・
本部へ連絡し応援要請をする、近くの
駐車場まで歩いて避難する等という内
容のものでした。

はっぴーわーくさんと駐車場で合流
後、防災スペシャリストの元高津養護
の今泉先生の質疑応答の時間を設けま
した。

今後もこの
ような地域と
のつながりを
生かした防災
訓練を実施し
ていきたいと
考えていま
す。



訓練に参加されたみなさんお疲れ様でした。

○夜泊って昼間は生活介護に通所を
やってもらうている(同じ法人だか
ら？)

☆福祉でもきちつと労働者が守られ
るようになってほしいが、施設側の
問題で利用者に負担を押し付けな
いで欲しい。
☆早く退院させられ、自宅での生活
になる。スムーズに自宅の生活に移
行できるよう自宅に帰る前に親子で
生活訓練ができる専門のところがあ
ったらいい。

兄弟が欲しいときに何か月か預
かってもらえるシステムもあったら
◎ノーマライゼーションプランの見
直し時期の前に言っていくと反映さ
れる可能性は高い。

◎施設によってかなり開所時間や運
営時間やサービス内容にバラツキが
あるのがわかった。

◎緊急対応というのの見直しをして
ほしい、本人が暴れていて危険な状
況になっているとき、介護者が倒れ
て病院へ こんなどきは、まず一時
保護は絶対必要です。

次回は5月15日 10時30分～12時
30分ロンド和室にて開催

佐藤 良子

2013年度サポートセンターロンド

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎 第13回 定期総会のお知らせ

日時 平成25年6月20日（木）10:30～12:30
場所 アトラスタワー向ヶ丘遊園 2F アソシエCHACO（レンタルフロア）
 → 向ヶ丘遊園駅北口 東急ストアが1Fにある背の高いビルの2Fです。
 ロンドから大きな踏切を渡ってすぐ左側のビルです。
 駐車場はありません・・・ロンド周辺のコインパーキングをご利用下さい。
 正会員の方には14日前までに【議案書】を送付します。
 当日、出席できない方は、事前に委任状をご郵送ください。
 出席できるかどうか分からない方、開始時間に間に合わない方も、事前に委任状をご郵送ください。
 ⇒当日、出席され受付に【出席票】をお渡し頂いた時点で【委任→出席】に切り替わります

ヘルパー派遣

総合支援法によるサービス	
身体介護	入浴介護、食事介助、排泄介助など
家事援助	調理、掃除、洗濯など
通院介助	リハビリや通院の介助
重度訪問介護	重度身体障害の方への介護全般
行動援護	行動支援の必要な方への移動介護等
担当：遠藤真紀子・谷みどり・福田八重子・森村明香	
地域生活支援事業によるサービス	
移動支援	外出サポート
あんしんサポート	自宅周辺での見守りサポート
通所通学サポート	通所や通学のサポート
担当：谷みどり	
障害児ファミリーサポート	小1までの児童のいる家庭を対象。療育センターが窓口
担当：小塚千津子	

滞在型支援

児童発達支援事業（旧児童デイサービス）	
未就学児対象の療育支援です。月～金曜日。9時～13時。定員10名です	
担当：小塚千津子・山田結衣	
障害児者日中一時預かり（まんぼう・小学生）	
小学生対象の放課後支援です。月～金曜日。放課後～17時の集団活動です。	
担当：大澤勇・七瀬貴恵子	
三田・長尾タイムケア	
中高生対象の放課後支援です。放課後～18時、土曜日、長期休暇中10時～18時。	
担当：佐藤伸吾	

日中活動

生活介護（LiveLifeHouse RONDO）登戸	
身体障害、重複障害の方のための日中活動です。	
担当：宇野こずえ	
生活介護（LiveLifeHouse ROCK!）東百合丘	
担当：有友正隆	

ショートステイ

日中短期入所	
泊らない短期入所です。	
月～金曜クラブ・土曜クラブ	
担当：福田八重子・美濃口裕	
短期入所	
重度重複障害の方を対象にします。お申し込みは随時。緊急性の高い方を優先します。	
担当：田之畑恵・福田八重子	

相談支援

計画相談支援	
サービス利用計画の作成を支援します。（障害児相談支援は休止します）	
担当：梅木澄子	

フリーサポート

制度が利用できない方のためのサポートです。	
1時間 1200円	
担当：谷みどり	

ケアホーム・マーチ

身体障害者のためのケアホーム。6名の方が入居されています。現在、空室はありません。	
担当：高梨正徳	

送迎サービス（福祉有償運送）

一般公共交通等での移動が困難な方のための送迎支援です。	
迎車料金が1キロ60円。送迎料金が1キロ140円かかります。会員登録が必要です。	
担当：山崎徹・前田龍郎・兼康祐樹	

サポートセンターロンド・コーディネーター
 利用者の方に合わせた支援をコーディネートします。相談支援センター等の他機関との連携もいたします。

相談窓口：小塚千津子・田之畑恵
 担当：コーディネーター
 臼井悟・宇野こずえ・遠藤真紀子・小塚千津子・佐藤良子・田之畑恵・谷みどり・七瀬貴恵子

今年度もよろしくお願ひします。

定期総会とは・・・

- 会員の方々が、療育ねっとわーく川崎の活動に対し、
- ①日頃から些細なことでも疑問に思っている事、何故???を質問し、
 - ②一年間、どんな活動をしたのか、などの報告をチェックし、
 - ③活動に伴う、お金の流れや使い方、などの報告をチェックし、
 - ④より良き活動を目指すために、改善すべき事などを伝えて、
 - ⑤今後やってほしい事、ぜひやるべき事などを、個々の立場で提案、提言し
 - ⑥そして、それらが、活動方針に反映されているか？ 予算の裏付けはあるのか？
- ・・・を、皆様で確認して、皆様で決める【大切な機会】です。

山田町にネギを届けてきました

4月11日、神奈川供給センターさんの八巻さんから、たくさんネギを収穫した農家があるのだが、と連絡が入りました。早速、山田町の下村さんに連絡し、仮設住宅にネギを届けに行ってきました。テレビでも何度も報道されているように、山田町では「大雪リバーネット」というNPOが、8億円もの復興支援金を不正に使用したことで、大問題になっています。下村さんのお話では、NPOと聞くだけで、不信を持たれる方もいるとか。それで、1軒ごとに顔を見せて、配ってほしいということでした。

いつものように、タブの木荘・芝生公園・浦の浜などの仮設住宅を回り、1軒に1キロ相当のネギを10円のカンパで配りました。木曜日のため、留守の家庭が多くありましたが、それでも150キロのネギを半日で配ることができました。

もともとこの地域は、濃密なご近所づきあいの中で暮らしてこられたところなんです。それが今はバラバラになって、仮設住宅での生活を強いられています。訪問すると、避難所でしたときの人が助けあえてよかった：今は周りの人と話すこともなく寂しいという声も聞きました。

男の人は、昼間から赤い顔でお酒の匂いがします。今頃になって、うつ症状が出てきた人も多いということでした。たった一束のネギを届けたことを喜んで下さって、ちよつと待つと、干し鰯や特産品の松藻を手渡して下さる方もいらっしゃいました。

6月の総会に、その下村朱美さんをお招きしました。決して、忘れてはいけないあの震災について、そして今の被災地の現状について語っていただきます。

5月11日には、仮設住宅でお花見のバーベキューをやるそうです。少しでも笑顔になればらと、歌正さんたちと一緒に参加して、盛り上げようという企画も進行中です。